

CHAPTER

03

価値創造に向けた基盤

東邦ガスグループが持続的な企業価値を向上させていくためには、強固な経営基盤は不可欠です。
環境負荷の低減、人権の尊重、そして経営の透明性を高めるガバナンス体制など、
環境、社会、ガバナンスの3つの要素を重視した非財務分野の取り組みについて紹介します。

サステナビリティ経営の深化	38
環境	
TCFD・TNFD提言に基づく情報開示	39
社会	
人権尊重への取り組み	43
地域社会への貢献	44
株主・投資家とのコミュニケーション	46
ガバナンス	
コーポレート・ガバナンス	47
内部統制／コンプライアンス	48
社外取締役メッセージ	49
取締役および監査役	51

サステナビリティ経営の深化

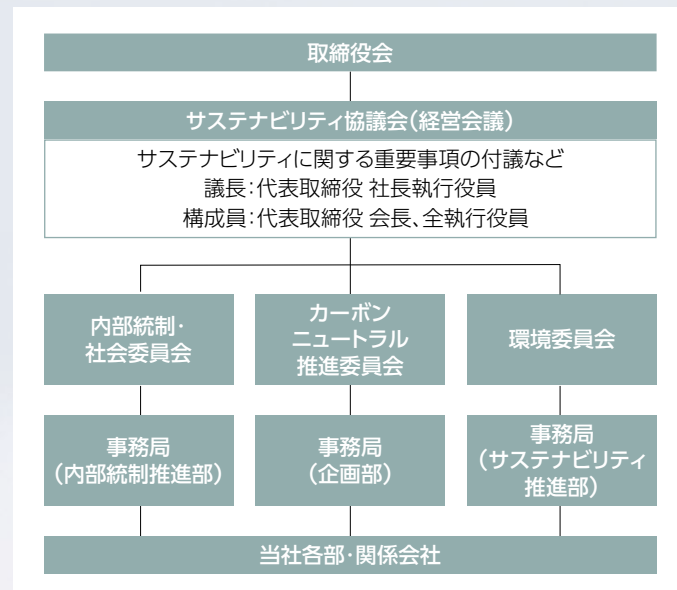
東邦ガスグループのサステナビリティの実現に向けた考え方を、「東邦ガスグループ サステナビリティ方針」として定めています。

当社グループは、環境性に優れたエネルギーの安定供給をはじめとする事業活動を通じて、ステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

東邦ガスグループ サステナビリティ方針

多様なエネルギーの最適な形での提供、くらしやビジネスへの新たな価値の創造を通じて、より良い「未来」の実現に貢献し、地域とともに発展します。	温室効果ガスの排出削減をはじめとする環境負荷の低減に貢献します。	人権を尊重した事業活動を推進し、人権への負の影響の防止と軽減に努めます。	健康・安全に配慮した働きやすい職場環境の整備や挑戦意欲・行動の促進などを通じて、組織と人材の成長を促します。	事業を適正かつ効率的に行うための体制の充実に努めるとともに、法令及びその精神を遵守し、誠実かつ公正な事業活動を推進します。
---	----------------------------------	--------------------------------------	--	---

サステナビリティ推進体制



マテリアリティと関連するSDGs

カーボンニュートラルの推進	7 再生可能エネルギーの拡大 9 産業と資源効率の改善 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
多様なエネルギーとサービスの提供	7 再生可能エネルギーの拡大 9 産業と資源効率の改善 11 住み続けられるまちづくりを
安全・安心かつ安定したエネルギーの供給	7 再生可能エネルギーの拡大 9 産業と資源効率の改善 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
社会課題解決を通じた地域への貢献	4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレをみんなに 7 再生可能エネルギーの拡大 9 産業と資源効率の改善 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくばない、つかう賢く、廃棄物を出さない 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
働きがい・働きやすさの向上とダイバーシティの推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を促進しよう 8 働きがいと経済成長を 10 人や国の不平等をなくそう
コンプライアンス・ガバナンスの強化	16 平和と公正な社会を築こう

TCFD・TNFD提言に基づく情報開示

基本的な考え方(TCFD・TNFD)

東邦ガスグループは、気候変動および自然資本への対応を重要な経営課題と認識しています。当社グループの事業活動や脱炭素化に向けた取り組みは、気候や自然環境の変化、将来の移行シナリオ、法規制などの外部環境から多大な影響を受けるため、これらのリスクや機会に関する適切な評価が不可欠です。

これを踏まえ、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース、2020年4月に賛同)およびTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に沿った情報開示を実施しています。TCFDでは気候変動が当社グループの事業活動へ与える影響とそれらに対応する取り組みを整理しています。TNFDではダブルマテリアリティ※の考え方を踏まえ、開示要項に沿った分析結果や自社の取り組みを整理しています。

今後はこれら情報開示の統合と充実に努め、財務・非財務の両面から経営環境への影響を正しく評価・公表することで、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な企業価値向上を目指します。

※ 企業活動が環境・社会に与える影響(インパクト・マテリアリティ)と、環境・社会の変化が企業の財務状態や経営成績に与える影響(ファイナンシャル・マテリアリティ)の両方を、重要課題(マテリアリティ)として特定する考え方のこと

● ガバナンス(TCFD・TNFD)

当社グループでは、気候変動や自然資本に係るリスクや機会、戦略、リスク管理、指標・目標などの重要事項等について、「サステナビリティ協議会(経営会議)」「(代表取締役社長を議長とし執行役員等で構成)を経て、取締役会へ付議しており、取締役会はその執行状況を監督しています。

また、「サステナビリティ協議会(経営会議)」の下部組織として、「カーボンニュートラル推進委員会」「環境委員会」(いずれも代表取締役社長または代表取締役社長の指名するものを委員長とし、当社と関係会社の取締役・執行役員・部長等で構成)を設置し、気候変動や自然資本に関するテーマについて議論しています。

当社の取締役会には、環境・社会問題全般について知見を有するメンバーが在籍しています。なお、社内取締役の報酬額に、気候変動・自然資本関連指標として、CO₂削減貢献量の単年度の達成状況を反映させています。

● リスク管理(TCFD・TNFD)

気候変動や自然資本のリスクと機会について、総合的な進捗状況・評価等を、「サステナビリティ協議会(経営会議)」を経て、取締役会に付議しています。このうち気候変動や自然資本のリスクに関しては、全社リスク管理体制に統合し、「リスク管理規程」に基づいて、リスク要因の洗い出しと対応策を検討し、リスク低減に向けて計画的に取り組んでいます。特に、気候変動リスクの進捗状況・評価等は「サステナビリティ協議会(経営会議)」を経て、取締役会に付議しています。

● 戦略(TCFD)

当社グループでは、TCFDの提言に沿って、将来の気候変動に関するリスクや機会、それらに対応する戦略を把握・評価しています。

シナリオ分析については、外部シナリオの中から、気温上昇を1.5℃に抑える「1.5℃シナリオ」と低炭素化が進まない「4℃シナリオ」を選定し、2050年断面のシナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析で使用している主な外部シナリオ

国際エネルギー機関(IEA)

- World Energy Outlook NZE、APS、STEPS
- Energy Technology Perspectives B2DS、RTS

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)

- 第5次評価報告書 RCP2.6、RCP8.5

選定した2つのシナリオから導かれる2050年の社会像に基づき、短中期(現在～2030年)、中長期(2030～2050年)などの時間軸を考慮してリスクと機会の洗い出しを実施しています。リスク・機会の双方に関して対応策を講じることで、レジリエンス性の向上に取り組んでいます。

2050年に向けた戦略を含む「東邦ガスグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を、経営会議を経て取締役会に付議し、2026年3月に更新・公表しました。お客さまに対するソリューションとしては、ガスの利用拡大・燃料転換や、省エネ化・カーボンニュートラル化支援、ガス・電気設備・サービス拡充などに注力します。供給エネルギーのカーボンニュートラル化としては、e-メタン・バイオガスの導入や、J-クレジット・民間JCMクレジットの取り組み、水素関連の技術開発・サプライチェーン構築、CO₂利用・貯留の実用化、再エネ電源の拡大などを加速します。

TCFD・TNFD提言に基づく情報開示

● リスク・機会、それらへの対応(TCFD)

■ 財務影響が比較的大きいリスク ■ 財務影響が比較的大きい機会

シナリオと外部環境		短中期（現在～2030年）	中長期（2030～2050年）
1.5℃シナリオ 移行	技術 脱炭素イノベーションの進展	技術開発遅延による競争力劣後	技術開発遅延によるさらなる競争力劣後
	カーボンライシング	ガス・電力販売価格の上昇	国内企業の海外移転の加速
	法規制		
	エネルギーシフト	省エネによるエネルギー使用量の減少 足元からの電化シフト	省エネによるエネルギー使用量のさらなる減少 熱分野の電化シフト
	市場 お客さまの嗜好変化	産業用分野の熱需要の減少 乗用車の電動化の進展 ZEH・ZEBによる電化シフト（新築中心）	産業用分野の熱需要のさらなる減少 各種車両の電動化の進展 ZEH・ZEBによる電化シフト（新築・既築とも）
	評判 投資家の評価	脱炭素に消極的な企業の評価の低下	脱炭素に消極的な企業の評価のさらなる低下
4℃シナリオ 物理	急性 気象の激甚化	製造・供給設備対策費の漸増 災害復旧コストの漸増	製造・供給設備対策費のさらなる増 災害復旧コストのさらなる増
	慢性 気温の上昇	暖房・給湯需要の減 ピーク時の送電能力の逼迫	暖房・給湯需要のさらなる減 ピーク時の送電能力のさらなる逼迫
1.5℃シナリオ 移行	技術 脱炭素イノベーションの進展	脱炭素技術（e-メタン・水素等）の社会実装 省エネや高度・高効率利用技術の普及	脱炭素技術（e-メタン・水素等）の普及 省エネや高度・高効率利用技術のさらなる普及
	カーボンライシング	ガス・電力需要の拡大（燃料転換や高度利用）	カーボンニュートラルなエネルギー活用の拡大
	法規制		
	エネルギーシフト	再生可能エネルギー・蓄電池の普及拡大 コージェネレーションの普及	再生可能エネルギー・蓄電池のさらなる普及拡大 脱炭素技術の普及
	市場 お客さまの嗜好変化	脱炭素化支援ニーズの高まり FC車の普及（乗用車、商用車） エネルギー最適利用・高度利用ニーズの高まり	脱炭素化支援ニーズのさらなる高まり FC車市場の拡大（車種拡大、港湾内機器） エネルギー需給最適化システムの普及・拡大
	評判 投資家の評価	脱炭素に積極的な企業の評価の向上	脱炭素に積極的な企業の評価のさらなる向上
4℃シナリオ 物理	急性 気象の激甚化	高レジリエンスな供給インフラや エネルギーシステムの導入ニーズの高まり	高レジリエンスな供給インフラや エネルギーシステムの導入ニーズのさらなる高まり
	慢性 気温の上昇	冷房需要と高効率空調ニーズの高まり 電力ピークカット製品・サービスニーズの高まり	冷房需要と高効率空調ニーズのさらなる高まり 電力ピークカット製品・サービスのさらなる普及拡大

主な対応	
1.5℃シナリオ 移行	お客さまに提供するソリューション ● 業務用・家庭用ガスの利用拡大 ● 天然ガスへの転換 ● エネルギーの高効率利用など ● ビジネス分野のカーボンニュートラル化支援“CN×P” ● ガス・電気のサービス拡充 供給エネルギーのカーボンニュートラル化 ● e-メタン・バイオガスの導入 ● J-クレジットの取り組み ● 民間JCMクレジットの取り組み ● 水素製造・輸送の技術開発 ● 水素サプライチェーン構築 ● CO₂分離回収の技術開発 ● さまざまなCO₂利用・貯留の実用化 ● 再生エネルギーの拡大 ● 火力発電所の共同開発とゼロ・エミッション化
4℃シナリオ 物理	その他 ● 海外でのカーボンニュートラルの取り組み ● 地域の自治体や協業先との連携 ● スタートアップなどとの連携
➡ お客さまを含めたサプライチェーン全体で2050年のカーボンニュートラル実現に挑戦	
東邦ガスグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦 https://www.tohogas.co.jp/corporate/company/mission/management/pdf/carbon-neutral.pdf	
4℃シナリオ 物理	● 高潮対策・洪水対策 ● 供給ブロック細分化 ● 高レジリエンスなエネルギーシステムの普及 ● エネルギーの高度利用・省エネ化の提案 ● アグリゲーション・ガスの高度利用による電力ピークカットなど

● 指標および目標(TCFD)

東邦ガスグループでは、以下のとおり指標および目標を設定し、進捗を管理しています。

主な気候関連の指標および目標

	指標および目標			
	[2027]	[2030]	[2040]	[2050]
CO ₂ 削減貢献量※1、※3		300万t	500万t	
温室効果ガス排出量※1、※3 (Scope1～3)		▲50万t	▲300万t	カーボン ニュートラル
ガスのカーボン ニュートラル化率※2、※3		5%	40%	
電気のカーボン ニュートラル化率※2、※3		25%	50%	
e-メタン等の導入量※4		本格導入(1%以上)		
水素販売量※4		400t		
J-クレジット創出量※4		[2025-2027累計] 2,000t-CO ₂		
CO ₂ 分離回収技術 [Cryo-Capture®]の開発※4		社会実装		
CN×P事業の売上高※4		130億円		

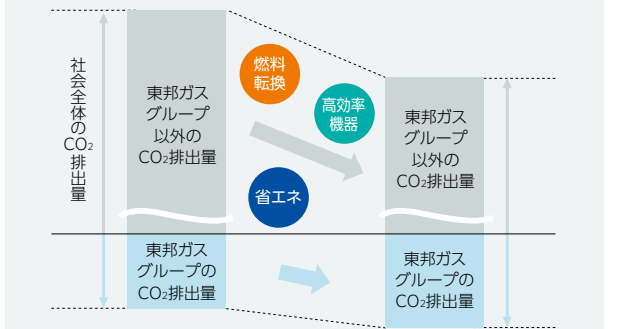
※1 各年度の削減の基準は2020年度 ※2 多様な手段を通じて実現するカーボンニュートラル化率
※3 国の第7次エネルギー基本計画を参照し、カーボンニュートラルの進捗状況に幅を持ったシナリオを想定する中、技術的なプレイクスルーの実現、大幅なコスト低減等が進み、さまざまな革新技術を活用することで、カーボンニュートラル化が進展するケースでの想定値。なお、当該想定は現時点で入手された情報に基づいたものであり、今後の国際情勢、制度等の外部要因に大きく影響を受けることから、事業環境変化に応じて適切に見直す可能性がある。 ※4 詳細は、当社Webサイトに公表している「東邦ガスグループ中期経営計画2025-2027」を参照

「CO₂削減貢献量」とは

自社の製品・サービスによって、他者のCO₂排出削減にいかに関与したかを定量化したもの

「都市ガス業界の温室効果ガス削減貢献量算定ガイドライン」((一社)日本ガス協会)に基づき算定

当社グループと社会全体の排出量の関係(イメージ)



他の化石燃料よりも低炭素な都市ガスへのシフトで、当社グループのCO₂排出量は増加しますが、お客さま先のCO₂排出量は削減されます。

TCFD・TNFD提言に基づく情報開示

●戦略(TNFD)

東邦ガスグループでは、TNFDの提言に沿って、将来の自然資本に関するリスクや機会、それらに対応する戦略を把握・評価しています。

TNFDで推奨されるLEAPアプローチに基づき、自然に関する依存や影響、それらに関連するリスク・機会について特定、分析、評価を実施しています。

分析範囲については、事業規模や自然への依存・影響の大きさを考慮して特定し、ガス事業(都市ガス・LPガス)、電気事業、熱供給事業について評価を実施しています。[※]

※ 都市ガス事業は、原料調達(出資先)から製造・供給に至るバリューチェーン全体を評価。電気事業(風力、太陽光、火力、バイオマス発電)やLPガス事業、熱供給事業については、自社の直接操業および出資先の操業拠点を対象に評価

●要注意地域の特定(TNFD)

当社グループの操業拠点および主要事業における出資先と周辺の自然環境との関係性把握を目的に、各種分析ツールを用いて当社グループにおける要注意地域を特定しています。

具体的な分析ツールとして、生物多様性の重要性評価にはIBATおよびGlobal Forest Watch、水ストレスの評価にはAquaduct、生態系の十全性評価にはGLOBIOwebを使用し、分析の結果、自然公園や鳥獣保護区に近接することなどから、国内外33拠点を要注意地域として特定しています。

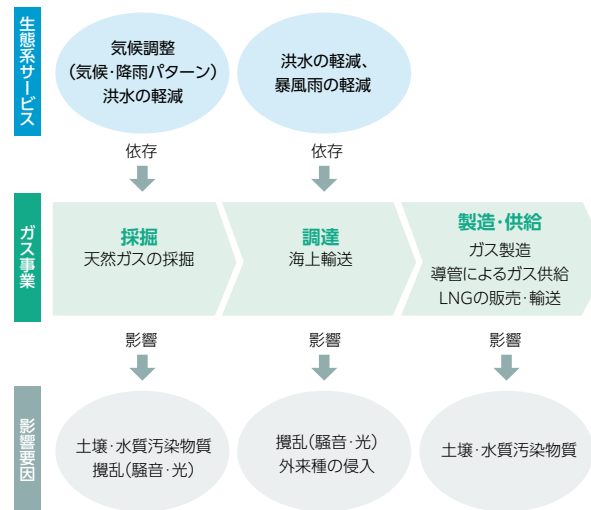
●自然との依存影響関係(TNFD)

潜在的な自然への依存と影響についてENCOREを使用して特定し、対象事業と生態系サービスおよび自然資本との関係性を分析しています。

対象事業の生態系サービスおよび自然資本との関係性

事業名	自然との依存・影響関係
ガス事業 (都市ガス・LPガス)	天然ガスの採掘や都市ガス・LPガスの製造プロセスにおける土壌・水質汚染の影響や、天然ガス輸送時のバラスト水による在来種への影響が高く、採掘や調達において、気候調整や洪水の軽減への依存が高い可能性がある。都市ガス事業におけるバリューチェーンごとの詳細は下図参照。
電気事業	ガス火力発電における温室効果ガス排出による影響や、風力・太陽光発電における気候調整機能への依存が高い可能性がある。
熱供給事業	蒸気・冷温水等の製造プロセスにおける温室効果ガス排出による影響が高い可能性がある。

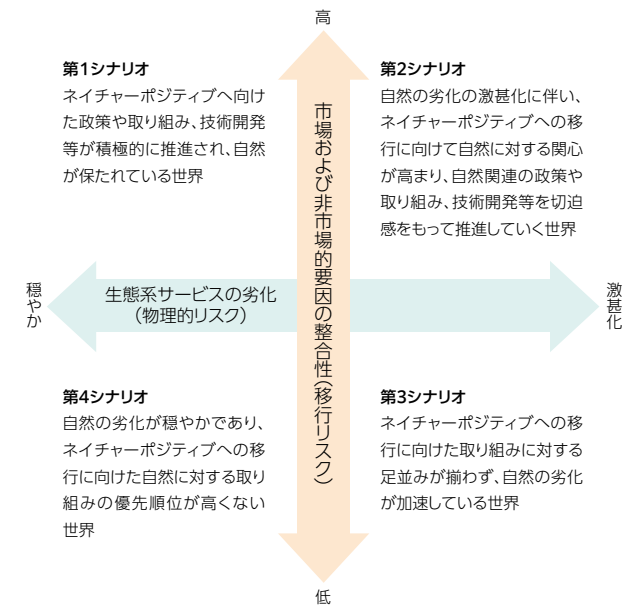
都市ガス事業におけるバリューチェーンごとの自然との依存・影響関係



●シナリオ分析(TNFD)

依存および影響に関連する事業リスク・機会を分析、特定するためにシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析では、TNFDが推奨する不確実性の2軸である「生態系サービスの劣化(物理的リスクに関連)」と「市場および非市場的要因の整合性(移行リスクに関連)」を用い、この2軸に基づく4つのシナリオを設定し、各シナリオ下におけるリスク・機会を特定しています。

シナリオ分析のイメージ



TCFD・TNFD提言に基づく情報開示

● リスク・機会と対応策(TNFD)

特定した要注意地域や自然への依存および影響、シナリオ分析を踏まえ、各シナリオ下における自然に関するリスク・機会の「発生可能性」と「財務影響」を定性的に評価しています。「発生可能性」は、短期(現在～2030年)、中期(2030～2040年)、長期(2040～2050年)の時期ごとに大中小の3段階で評価し、発生可能性が初めて中以上となる時期を発生時期として特定しています。「財務影響」は、各シナリオ下におけるリスク・機会が発生した場合の当社への財務影響を大中小の3段階で評価し、財務影響が中以上の評価となるものを重要なリスク・機会として特定しています。

短期には熱源の電化をはじめとする移行リスク、中期には自然の劣化に起因する自然災害による物理的リスクが発生する可能性が高いと評価しています。e-メタンやゼロ・エミッション火力発電事業の展開は、短期にはレピュテーションの向上、中長期には収益拡大に寄与する重要な機会であると評価しています。

これらのリスクや機会に対しては、リスク低減や機会実現につながる対応策に取り組んでおり、今後もリスク管理に努めるとともに、事業機会の拡大に向けて取り組みを進めていきます。

自然関連のリスク・機会および主な対応

分類		主な自然関連リスク・機会の概要	発生時期	財務影響	現状の対応状況
主なリスク	物理的リスク	ガス 風水災による、調達先や製造拠点の操業停止等に伴う収益の低下	中期	大	●LNG調達先の多様化 ●製造設備の保安・災害対策の推進
		電気 風水災や土砂災害による発電施設の資産損失、操業停止に伴う収益減少など	中期	中	●自然災害リスクを想定した発電所取得 ●発電所取得条件の適正な運用遵守
	移行リスク	ガス 輸送船舶のバラスト水等の規制強化による輸送コストの増加など	短期	中	●国際規制に適合した水処理装置の搭載 ●調達契約等への規制遵守条項の織り込み
		ガス 環境規制への対応等による、主要顧客の都市ガスから電気への熱源の転換に伴う収益減少	短期	大	天然ガスの普及拡大等による低炭素化、および複数の手段による供給エネルギーのカーボンニュートラル化の推進
		電気 土地改変および廃棄関連規制の強化による対応コストの増加	中期	中	加盟団体や関連事業者等を通じた規制に関する情報収集を実施
		電気 生態系損失による評判の悪化に伴う需要減少、損害賠償費用の発生など	短期	中	自然への影響が適切に評価されている設備を選定
主な機会	ガス	e-メタン・バイオガスの取り組み進展による、化石燃料依存の低減に伴う社会的評価向上	短期	大	●海外からの調達に向けた、北米等での調査・開発の推進 ●国内でのe-メタン製造実証
		e-メタン・バイオガスの販売による収益機会の増加	中期	大	
		CO ₂ 分離回収・利用・貯留(CCUS)の導入による、社会的評価向上に伴う市場価値の向上	短期	中	●CO ₂ 分離回収技術の開発・実証 ●CO ₂ 利用・貯留の事業性検討
		サステナブルファイナンス等による資金調達方法の拡大	中期	中	2022年発行のトランジションボンドを活用したカーボンニュートラル分野への投資
	電気	自然配慮型の再エネ開発による社会的評価向上	短期	中	自然への影響が適切に評価されている設備を選定
		ゼロ・エミッション火力発電の推進による需要増加に伴う収益増加、社会的評価向上など	中期	大	水素やe-メタンの混焼を見据えた火力発電への参画

● 指標および目標(TNFD)

東邦ガスグループはダブルマテリアリティの観点に基づき、自然への影響度および事業上の重要性がともに高い「ガス事業(都市ガス・LPガス)」と「電気事業(火力発電)」における土壌・水域への汚染物質の漏出管理を重要な目標として特定しました。土壌・水質汚染の未然防止に向け、自然関連目標として「土壌・水質汚染事故0件/年の維持」を設定し、その進捗を管理していきます。

指標および目標			単位	2025年度実績 ^{*1}
GHG排出量	GHG総排出量 (Scope 1+2+3)		t-CO ₂ e	10,498,706 ^{*2}
総空間フットプリント	組織により管理されている 合計面積		千㎡	1,950 ^{*3}
土壌・水域に 放出された汚染物質	漏出事事件数 ^{*4}		件	0
排水	排水量	総量	千㎡	212,642
		下水への排水		291
		河川への排水		108
		海への排水		212,243
	汚染物質	COD負荷量	t	0
廃棄物の発生・処理	発生した廃棄物量	有害廃棄物量	t	30,086
				20
	減量化量	2,984		
	最終処分量	847		
	リサイクル量	26,255		
プラスチック汚染	製品に使用または 販売したプラスチック量		-	対象なし ^{*5}
非GHG 大気汚染物質	種類別の 非GHG大気汚染 物質の排出量	NOx	t	16
		SOx		0
		VOC		0
水不足の地域からの 取水と水の消費	水が枯渇している地域からの 取水量・水の消費量		-	対象なし ^{*6}
高リスク天然 一次産品 ^{*7} の量	LNG		千t	2,535
	LPG			599

※1 実績値の範囲は、当社および国内連結子会社

※2 内訳は、「サステナビリティファクトブック2026」内の「環境データ」参照

※3 内訳は、第155期 有価証券報告書 第3【設備の状況】2【主要な設備の状況】参照

※4 水質汚濁防止法 第14条の2における事故の届出件数

※5 当社の自社工場で製造している製品を分析対象としています。

※6 当社は、水不足の地域における取水や排水を伴う事業活動を行っていないため、対象なしとしています。

※7 自然への影響が大きいとSBTN(Science Based Targets Network)が定める原材料

人権尊重への取り組み

基本的な考え方

持続的な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展していくためには、事業活動に関わるステークホルダーの尊厳が守られ、人権が尊重されることが必要であると考えています。こうした考え方のもと、東邦ガスグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範に則り、「東邦ガスグループ人権方針」を制定しています。従業員をはじめ、お客さま、取引先、地域社会などのさまざまなステークホルダーの皆さまの人権を尊重しながら事業活動を進め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

● 人権方針

「東邦ガスグループ人権方針」を定め、従業員の人権意識の向上を図るとともに差別やハラスメントなどの防止を推進し、人権に関する負の影響の防止・軽減に取り組んでいます。

 東邦ガスグループ 人権方針
<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/social/hrp/>

● 推進体制

当社と関係会社から構成される「内部統制・社会委員会」において、人権方針の策定・改訂や、人権デュー・ディリジェンスの活動計画・実施状況などの審議・確認を行い、進捗を管理しています。その状況をサステナビリティ協議会（経営会議）を経て、取締役会に付議しています。

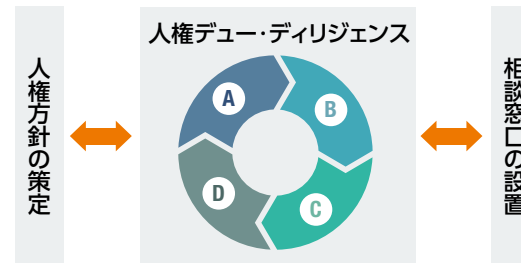
また、サステナビリティ推進部、内部統制推進部、人事部が人権尊重に関する日常的責任を負っています。

● 人権デュー・ディリジェンス

「東邦ガスグループ人権方針」に基づき人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、事業を行ううえで配慮すべき人権に関する負の影響（人権リスク）の特定や、防止・軽減などを図り、人権尊重への取り組みを推進しています。

人権リスクについては、社内関係者や社外有識者へのヒアリングなどを通じてそのリスクを抽出し、深刻度と発生可能性の2軸で重要度の評価を実施しています。重要な人権リスクとして、「労働安全衛生」「サプライチェーン上の人権侵害」「プライバシーの侵害」「差別」を特定しています。また、当社グループの全従業員を対象として「東邦ガスグループ人権方針」の周知を含む人権研修を実施しています。2025年度の人権研修は、当社グループの全従業員を対象にeラーニング形式で実施（1回）しました。

取り組みの全体像



A: 人権リスクの評価

- 事業活動を通じた人権への負の影響の把握と評価
- 重要な人権リスクの特定

C: モニタリングの実施

- 従業員アンケート調査の実施
- 取引先アンケート調査の実施

B: 予防・是正の実施

- 人権リスクの点検と各種施策の実施
- ビジネスと人権、LGBTQ、コンプライアンスなどに関する研修

D: 外部への情報公開

- 統合レポート、Webサイトなどでの情報公開

● サプライチェーンにおける取り組み

「東邦ガスグループCSR調達方針」に基づいて、「東邦ガスグループCSR調達ガイドライン」を定め、人権尊重の取り組みを取引先の皆さまとともに推進しています。2025年度は重大な人権リスクに対するリスク防止・提言に向けた取り組みとして、主な取引先にアンケート調査を行い、強制労働や差別、児童労働の禁止など人権尊重の取り組み状況を確認しました。アンケート調査結果から人権に関する重大なリスクがあると判断された取引先はありませんでした。

 東邦ガスグループ CSR調達ガイドライン
<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/social/sce/>

● 相談窓口

人権を含むコンプライアンスに関する相談先として面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス・ハラスメント相談窓口」を、社内と社外（弁護士事務所）に設置し、相談を受け付けています。当社グループの従業員（派遣社員などを含む）だけでなく、退職者、取引先なども利用できます。

当社は、国連グローバル・コンパクトが定める4分野（人権・労働・環境・腐敗防止）に関する10原則に賛同・署名し、国連グローバル・コンパクトに加盟しています。



Our company is committed to upholding the Ten Principles of the United Nations Global Compact. Please refer to our **Communication on Progress**.

地域社会への貢献

基本的な考え方

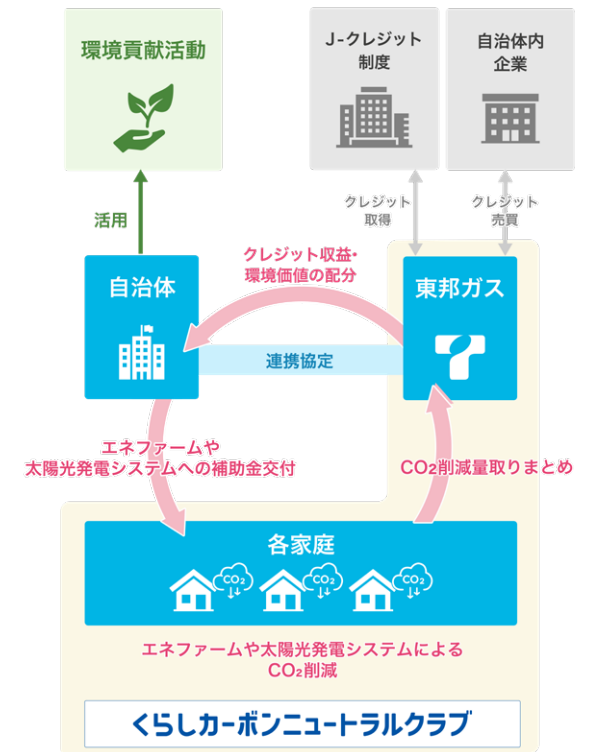
東邦ガスグループは、地域の多様なニーズや課題と向き合い、カーボンニュートラル化やレジリエンス向上をはじめとした持続可能な社会に貢献する取り組みを推進しています。東海三県（愛知県・岐阜県・三重県）を中心に、自治体などとの連携をこれまで以上に深めることや、お客さまとの接点をさらに強化することにより、新たな価値の共創に取り組み、課題解決を進めることで、地域における豊かさの実現に貢献します。

● 地域共生に向けた取り組み

活動	社会課題	主な事例と概要
自治体との連携	カーボンニュートラル、 サーキュラーエコノミーの推進	自治体などと共同で地域新電力会社を設立し、ごみ発電などの地産電源から得られた電力を公共施設などへ供給することで、地域のカーボンニュートラルおよびエネルギーの地産地消を推進します。また、事業利益を自治体への寄付などに活用することを通じて地域活性化に貢献します。
安心・安全な 地域づくり活動	安心して安全に暮らせる 地域づくり、社会基盤の整備	子どもの犯罪被害を抑止するため、販売店、工事会社などとともに、「こどもを守る防犯活動」を行っています。事業拠点などを「こども110番の家」として、危険を感じた子どもを保護するほか、車両に「こども防犯パトロール協力車」ステッカーを掲示しています。
地域との交流活動	次世代の健全な育成、 地域コミュニティの活性化	ソフトテニス部および硬式野球部では、地元の子どもを対象に、学校を訪問するなどしてソフトテニス教室・野球教室を開催しています。2025年度は、ソフトテニス教室を約900人の生徒を対象に計18回開催し、野球教室は名古屋市内の保育園や自社練習施設でのイベントなどで約800人を対象に実施しました。今後もスポーツ振興活動をととして、地域貢献に積極的に取り組んでいきます。
次世代層への 教育・啓発活動	環境に配慮した行動変容を 促す教育機会の提供	連携協定を締結した自治体やSDGsパートナー登録をした自治体と連携し、次世代を担う子どもたちを対象にした環境・エネルギー教育の実施や自治体イベントへの参加などを通じ、SDGs意識などの啓発に取り組んでいます。
自然資本の増進活動	生物多様性保全、自然との 共存に向けた環境保全	東海三県に「東邦ガスの森 せと」「東邦ガスの森 みたけ」「東邦ガスの森 おおだい」を設置し、グループ社員および一般参加者による植樹・間伐・除伐・修景整備活動を実施しています。一部作業を地元森林組合に委託するなど、地域の協力のもとで活動を推進しています。

● その他の事例：カーボンクレジット創出・活用

自治体の補助金を活用して設置されるエネファームや太陽光発電システムを対象に、家庭でのCO₂削減量をJ-クレジット化し地域でご活用いただくことで、地域内の環境と経済を好循環させ、ゼロカーボンシティの実現に貢献します。



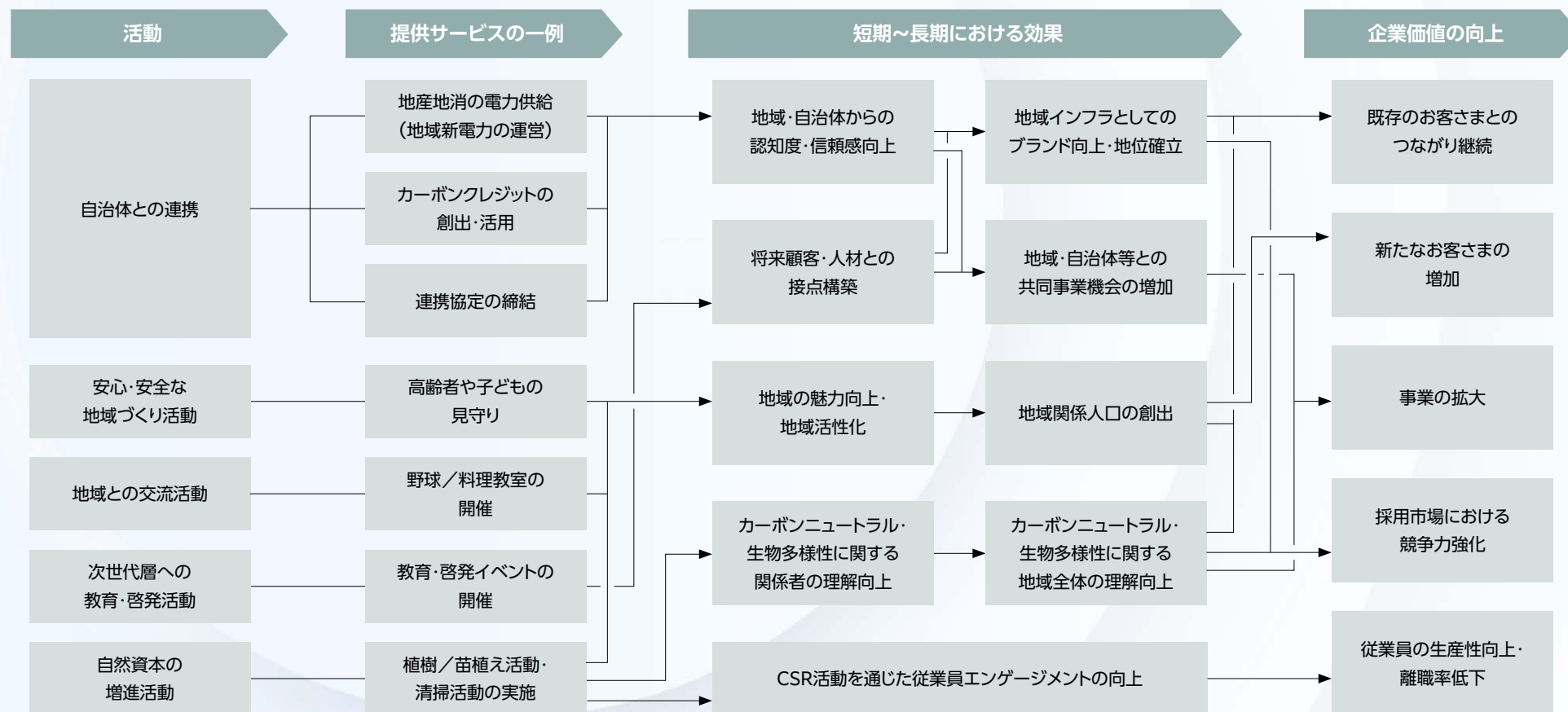
くらしカーボンニュートラルクラブとは：
エネファームや太陽光発電システムによる家庭でのCO₂削減量を、地域の地球温暖化対策などに活用することを目的とした団体です。自治体との連携協定などに基づき、東邦ガスが事務局を運営しています。

地域社会への貢献

● 企業価値の向上

地域共生に関する活動と企業価値向上の関連性を構造化し、その効果を見える化する「価値関連図」を作成しました。地域共生活動がどのように企業価値向上につながるかの全体像を描き、各取り組みがもたらす価値の連鎖が企業価値に至るまでの道筋を示すことで、地域共生活動と企業価値向上の関係性を確認しながら、着実に取り組みを進めていきます。

価値関連図



注:記載の取り組みや矢印は一例です。

株主・投資家とのコミュニケーション

基本的な考え方

株主や投資家の皆さまに、東邦ガスグループの事業内容や経営方針への理解をより深めていただき、長期的にご支援いただくため、企業・財務情報の迅速かつ適切な開示や積極的な対話に努めています。

● 株主還元

株主還元方針

中期経営計画の計画期間(2025～2027年度)において、利益成長とともに累進的な増配を目指します。また、自己株式の取得を進め、2027年度末に4,000億円を目安に自己資本の最適化を図ります。

当社は2024年4月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を開示し、当面の期間、自己資本の最適化に向けて追加の株主還元を実施することを掲げました。これを踏まえ、2025年3月に策定した「中期経営計画2025-2027」においては、上記のとおり、利益成長と累進的な増配を目指すとともに、自己資本の最適化に向けた時間軸を示し、これに基づく還元を実行しています。

株主優待

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に対する感謝の意を表すとともに、より多くの皆さまに長期的に当社株式を保有していただくため、保有株式数および保有期間に応じたポイント制の株主優待制度を導入しています。獲得されたポイントは、地元・東海地方の特産品などの当社関連商品との交換や社会貢献活動への寄付に加え、当社のガス・電気料金のお支払いにも充当していただくことができ、ご好評をいただいています。

 株主優待
<https://www.tohogas.co.jp/corporate/ir/personal-investor/personal-investor-06/>

● 株主・投資家との対話

● 株主総会

当社は株主総会を、株主の皆さまと直接対話できる重要な機会と位置付けています。第155期定時株主総会では、会場にお越しいただいた株主さまからの貴重なご意見・ご質問にお答えするとともに、事前にお寄せいただいたご質問にも回答しました。また、総会での説明映像や回答した事前質問の概要を当社Webサイトに公開し、ご来場いただけなかった皆さまに対する情報開示にも努めています。

第155期定時株主総会

(2026年6月25日開催)

ご来場株主さま数 **119人** 議決権行使率 **86.4%**



株主総会の様子

● 個人投資家との対話

当社は、より多くの個人株主さまに、長期にわたってご支援をいただきたいと考えています。2025年度は、当社施設を中心とした見学会(5回)や、オンライン・動画配信なども活用したIR説明会(5回)に加え、株主総会終了後には株主さまと当社役員との懇談

を実施しました。また、2026年4月1日付で株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を下げることで、より幅広い投資家層の皆さまが投資しやすい環境を整えました。今後も、一人でも多くの皆さまに当社の魅力をお伝えできるよう、多様なチャネルを通じた発信を強化していきます。



知多緑浜工場での見学会(サーモン水槽)

● 機関投資家との対話

当社は、機関投資家や証券アナリストの皆さまに向けて、四半期ごとの決算説明会に加え、個別ミーティングも積極的に実施しています。また、社債投資家である金融機関の皆さまに向けても定期的なIR活動を実施し、当社への理解を深めていただくよう努めています。資本市場との対話を通じて得られた貴重なご意見やご評価は、経営会議などを通じて社内で共有し、企業価値の持続的な向上に活かしています。

2025年度実績

決算説明会 **4回**(四半期ごと)

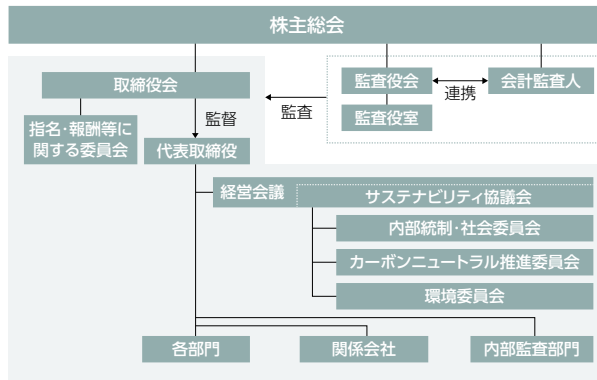
個別ミーティング延べ **100** 件程度

 株主・投資家向け情報(IR)
<https://www.tohogas.co.jp/corporate-n/ir/>

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東邦ガスグループは、基本理念のもと、カーボンニュートラル化、デジタル化、価値の多様化などの社会的変化に対応しながら、環境性に優れたエネルギーの安定供給と新たな価値の創造を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。引き続き、ステークホルダーの皆さまから常に信頼される企業グループであり続けるため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。



● 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成しています（2026年6月からは、社外取締役4名を含む10名の取締役で構成）。取締役会規程に基づき、月1回開催する取締役会において、当社グループの重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。

● 取締役会の実効性評価

取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」など複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングを行い、毎年取締役会で評価しています。調査で寄せられた、情報提供機会の充実などの意見を踏まえ、適切な議論・判断を支援するための情報共有や現場視察の充実に取り組むなどの改善を図っています。今後も継続的に改善を行うことで、さらなる実効性の向上に努めていきます。

● 取締役の報酬

取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額としています。固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）で構成しており、支給割合は、固定報酬60%、業績連動報酬20～25%、譲渡制限付株式報酬15～20%を目安としています。社外取締役については、固定報酬のみとしています。固定報酬および業績連動報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社外役員が過半を占める「指名・報酬等に関する委員会」での協議を得て、取締役会の決議により決定します。なお、業績連動報酬について、その指標は「中期経営計画2025-2027」にて目標としている項目であり、「連結経常利益」「連結ROE」などの財務指標に加え、「CO₂削減貢献量」などの非財務指標（ESG指標）を設定し、単年度の達成状況を報酬額へ反映させています。譲渡制限付株式報酬は、株主との価値共有をさらに進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として導入しています。上記株主総会で決議された報酬限度額とは別枠として、株主総会で決議された総額・株数の範囲内において「指名・報酬等に関する委員会」での協議を経て、取締役会の決議により決定します。

取締役一覧※1

役職	氏名	出席状況	
		取締役会	出席率
代表取締役会長	増田 信之	12回／12回	100%
代表取締役社長 社長執行役員	山崎 聡志	12回／12回	100%
代表取締役 副社長執行役員	鏡味 伸輔	12回／12回	100%
取締役 専務執行役員	小澤 勝彦	12回／12回	100%
取締役 専務執行役員	拝郷 丈夫	12回／12回	100%
取締役 専務執行役員	前田 勉	12回／12回	100%
社外取締役	濱田 道代	12回／12回	100%
社外取締役	大島 卓	12回／12回	100%
社外取締役	中西 勇太	12回／12回	100%

※1 2025年6月25日開催の第154期定時株主総会以降、2026年6月25日開催の第155期定時株主総会より前の状況

● 経営会議

業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、経営会議を設置し、取締役会が定めた基本方針に基づき、各部門の重要施策など経営に関する重要事項の審議や定期的な進捗管理を行っています。部門横断的な課題については、代表取締役社長や各担当役員が委員長を務める各種の委員会において、課題把握や諸活動の進捗管理を行い、結果を経営会議に付議しています。

● 監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成しています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な上申書の閲覧、事業所往査などを通じて、取締役の職務執行を監査するとともに、月1回開催する監査役会において情報交換を行っています。

なお、監査役の職務執行を補助するため、監査役室を設置して専従のスタッフを配置しています。

監査役一覧※2

役職	氏名	出席状況			
		取締役会	出席率	監査役会	出席率
常勤監査役	竹内 英高	12回／12回	100%	12回／12回	100%
常勤監査役	鈴木 隆史	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	神山 恵一	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	池田 桂子	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	中村 昭彦	12回／12回	100%	12回／12回	100%

※2 2025年6月25日開催の第154期定時株主総会以降、2026年6月25日開催の第155期定時株主総会より前の状況

内部統制

基本的な考え方

東邦ガスグループでは、事業を適正かつ効率的に運営するため、取締役会で「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備」を決議し、これに基づき、リスク管理の強化やコンプライアンスの徹底などに努めています。

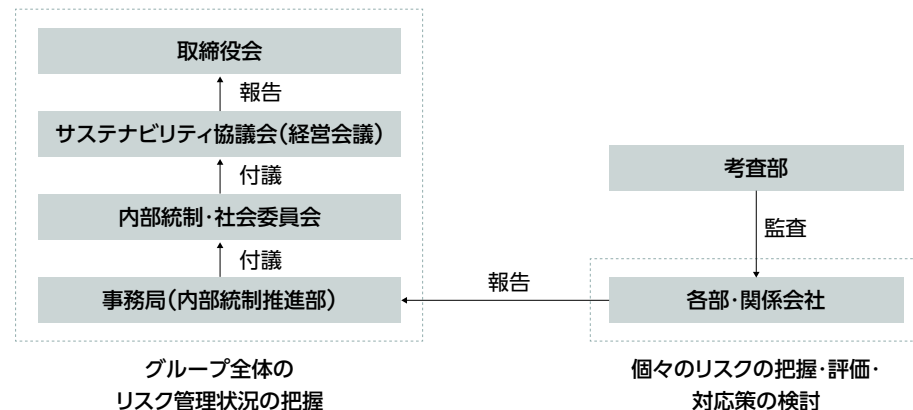
内部統制システムについては、事業環境の変化などを踏まえ、必要な見直しを行うとともに、その運用状況を年度ごとに取締役会で確認しています。決議の内容と直近年度の運用状況の概要は、「事業報告」に開示しており、当社Webサイトにてご確認いただけます。

● リスク管理

リスク管理規程に基づき、リスクごとに主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、年度ごとに、当社グループのリスク管理状況を、サステナビリティ協議会(経営会議)を経て取締役会に報告しています。また、気候変動や人権などESGに関するリスクも含めて、リスク管理を行っています。

部門横断課題は、委員会組織でリスク低減策を推進するとともに、進捗状況や課題を経営会議に付議しています。また、経営上の重要な案件は、リスク管理の視点も踏まえて検討するなど、対策を強化・改善しています。

リスク管理体制図



コンプライアンス

基本的な考え方

コンプライアンスを「法令や社内規程を遵守するとともに、社会の良識や倫理観に基づく行動をとり、お客さまや社会の期待に応えること」と捉えています。「企業倫理行動指針」と「コンプライアンス行動基準」の徹底を通じて、従業員一人ひとりがお客さまや社会の信頼にお応えするよう努めています。

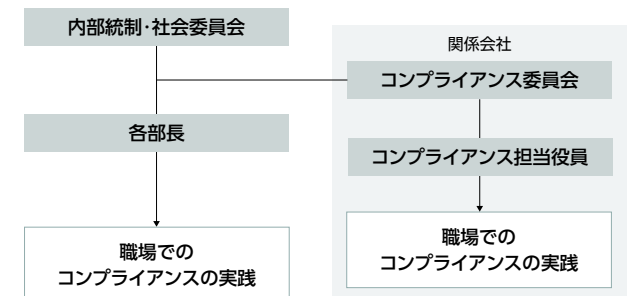
当社は、2024年3月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく警告を受領したことなどを受け、同年7月には、経済産業大臣からガス事業法に基づく業務改善命令、また、電力・ガス取引監視等委員会から業務改善指導をそれぞれ受けました。これを受け、当社は業務改善計画を策定し、同年8月に経済産業大臣等へ提出するとともに、競合会社との接触に係る事前承認・事後報告制度の施行、重層的かつ重点的な教育の実施等、当該計画に掲げた各施策に取り組み、これらの状況について、2025年8月に経済産業大臣に報告しました。同年9月、当社は、今後とも経営層が先頭に立ち、こうした取り組みを継続して実施していくことを対外公表する中、再発防止に向け、引き続き全社を挙げて各施策に取り組んでいます。

● コンプライアンス推進体制

当社は、内部統制推進部担当役員を委員長とし、各部長などを委員とする内部統制・社会委員会を原則年2回開催し、コンプライアンス活動計画や実績などを審議のうえ、サステナビリティ協議会(経営会議)を経て取締役会に報告しています。各職場では、部長がコンプライアンス推進の責任を負い、マネジャー・事業所課長が実践責任者として活動を推進しています。

関係会社においても、各社にコンプライアンス担当役員を配置し、コンプライアンス委員会を設けるなど、継続的に取り組むための体制を構築しています。

コンプライアンス推進体制図



社外取締役メッセージ



海外エネルギー事業は、これまで各地で取組んできた実績を踏まえて、更なる効果的な投資を行い会社の収益拡大に繋げて欲しいと思います。

社外取締役

大島 卓

東邦ガスグループは2022年に創立100周年を迎え、2050年の社会像を思い描くとともに、中間地点となる2030年代半ばに目指す姿を定め、グループビジョンを発表しました。現在その実現に向けた第二ステップとして、「中期経営計画2025-2027」に取り組んでいます。

本計画の狙いは、2030年代半ばに戦略事業をコア事業に並ぶ規模に成長させることであり、具体的な経営指標の数値計画を明示し、財務戦略、事業戦略、人材戦略を統合的に推進することで、事業構造を変革するというものです。この中ではいろいろな経営指標が示されていますが、最も重要な目標の一つが利益・収益性の達成だと思っています。足元の連結経常利益実力値250億円(うちコア事業160億円、戦略事業40億円)を、2027年度には300億円(うちコア事業180億円、戦略事業100億円)を目指すというものです。一見利益を20%増額する

様に見えますが、実際の中身は戦略事業を2.5倍、100億円まで伸ばすと言う野心的な計画となっています。

将来の飛躍に向けた取組みとしては、海外エネルギー事業と、CVC^{*}を中心に取組んでいる国内新規事業があります。特に海外エネルギー事業は、これまで各地で取組んできた実績を踏まえて、更なる効果的な投資を行い会社の収益拡大に繋げて欲しいと思います。

もう一つの柱は、e-メタン・バイオメタンの実用化とCO₂分離回収、利用・貯留の取組みです。特に前者は2030年度e-メタン等導入量1%導入を目指し海外プロジェクトも計画されており、将来のカーボンニュートラル事業の要となる技術だと思っています。是非、皆さんの英知を結集して目標をクリアして欲しいと思います。

※ コーポレートベンチャーキャピタルの略。事業会社が、自社の資本を活用して、スタートアップに対して行う投資活動、またはそのための組織を指します。事業会社がスタートアップと連携することで、シナジー効果を創出し、事業成長を促進します。



環境変化に対し受け身でなく、意思をもって選択し、結果に責任を持つ経営こそが、企業価値を将来へつなぎます。

社外取締役

中西 勇太

東邦ガスグループビジョンが示す「地域・社会とともに成長する」という意思是、エネルギー転換という不可逆の潮流の中で、企業の存在価値そのものを問い直す力強い約束だと受け止めています。中期経営計画2025-2027は、その約束を「語る」段階から「やり切る」段階へと進める期間であり、将来に向けた覚悟と実行力が試される三年間です。

不透明感を増す中東情勢など、地政学リスクがエネルギーの調達や価格に影響を及ぼす中であって、安定供給という社会的使命を堅持しつつ、脱炭素への挑戦を成長の機会として捉える姿勢が一層重要になります。都市ガスを核とした総合エネルギーサービスを進化させ、地域やお客さまの現実に深く向き合い、価値創出の現場で選ばれ続ける企業へと変わり続けられるか。その一点に持続的成長の成否がかかっていると考えます。

同時に、成長投資、人的資本、DXを軸とした経営基盤の強化を通じて、「変革を継続できる会社」へと自らを鍛え上げることが不可欠です。環境変化に対し受け身でなく、意思をもって選択し、結果に責任を持つ経営こそが、企業価値を将来へつなぎます。

社外取締役として私は、経営の方向性がビジョンに一貫しているか、議論が本質に向き合っており、東邦ガスの強みを活かし戦略リターンに繋がっているかを厳しく問い続けま。その上で、挑戦を後押しし、リスクを直視し、長期視点での価値創造に資する意思決定を支える存在でありたい。地域とともに信頼を積み重ね、次世代に誇れる東邦ガスグループを実現するため、責務を果たしていきます。

社外取締役メッセージ



地球規模の視点を持ちながら、計画達成に向け、「強み」を活かし「事業の魅力」を向上させるよう、グループの総力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

社外取締役

池田 桂子

本年は「中期経営計画2025-2027」の中間年に当たります。経営計画に掲げる企業価値の向上や目指す姿の実現に向けた「事業構造の変革」を加速させるため、経営の深耕を期待します。

東邦ガスグループが2022年に発表したグループビジョンでは、3つのテーマ、エネルギー事業者としての進化、多様な価値の創造、社会課題解決の推進を掲げているところですが、最近では、気候変動、地政学的なリスク、デジタル化・DX化の急速な進展によるビジネスモデルの変化、人材不足や流動化への対応など、取り巻く経営環境は短期においても大きな変化が見られます。より情勢変化に応じた迅速かつ柔軟な判断が求められています。

ガス・電気・水素のエネルギー事業を国内外で着実に進展させ、目指す利益水準を達成して更なる株主還元と資本政策を展開されるこ

とが期待されます。組織の活力と資金力を増大させ、同時に、100年を超す創業から培った信頼をもとに、地域を起点とした暮らしとビジネスのパートナーとして、未来を創る新規事業を着実に足固めしてください。

折しもサステナビリティ協議会が立ち上がりました。SX/GX(サステナビリティ・トランスフォーメーション/グリーンエネルギー中心への転換)と企業価値の向上を同時に追求する時代へ向かっています。地球規模の視点を持ちながら、計画達成に向け、「強み」を活かし「事業の魅力」を向上させるよう、グループの総力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。私も社外取締役として監督と助言に注力してまいります。



どのような局面においても中長期的な企業価値向上のための最善の判断ができるよう、日頃から積極的な情報収集やコミュニケーションを怠らないよう常に心がけています。

社外取締役

三和 裕美子

私はこれまで、明治大学商学部教授として、コーポレート・ガバナンスやESG投資、機関投資家と企業との対話を中心に研究・教育を重ねてまいりました。また、複数の上場企業において社外役員を務め、資本市場の視点を意識した経営の監督や機関投資家とのエンゲージメント、サステナビリティ経営や持続的な企業価値向上に向けた助言などを行ってきた経歴を有しております。

現在、エネルギー業界は脱炭素化への対応やエネルギー安定供給の両立など、歴史的な転換期を迎えていると言えます。このような環境下、ガス会社という極めて公共性の高いインフラ企業におけるガバナンスにおいては、株主の皆様の期待に応えることと、従業員、地域社会や顧客をはじめとする多様なステークホルダーの皆様の利益を守ることとの、バランスが何より重要であると考えています。

私は、社外取締役の真価は、不祥事への対応、「物言う株主」との対峙、あるいは「同意なき買収」への直面など、会社経営が逆風や有事の局面に立たされた時にこそ問われると考えます。どのような局面においても中長期的な企業価値向上のための最善の判断ができるよう、日頃から積極的な情報収集やコミュニケーションを怠らないよう常に心がけています。

当社における私の役割は、これまでの学術的研究の知見と実務経験を活かし、経営陣の挑戦を後押ししつつ、多角的な視点から実効性のある監督を行うことと考えています。特に、女性活躍の推進をはじめとするESGやサステナビリティの観点を経営戦略に深く組み込み、東邦ガスグループが公共的使命を果たしながら企業価値の向上を両立できるよう、独立した客観的な立場から尽力してゆきたいと思っています。

取締役および監査役 (2026年6月末現在)

取締役



代表取締役会長
増田 信之

1986年 4月 当社入社
2008年 6月 当社技術部長
2009年 10月 当社生産計画部長
2014年 6月 当社供給管理部長
2015年 6月 当社執行役員 供給管理部長
2017年 6月 当社執行役員 供給本部長
2018年 6月 当社常務執行役員
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
2020年 6月 当社取締役 専務執行役員
2021年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2025年 4月 当社代表取締役会長(現任)



代表取締役社長
社長執行役員
山崎 聡志

1986年 4月 当社入社
2010年 6月 当社西部支社長
2012年 6月 当社財務部長
2016年 6月 当社企画部長
2017年 4月 当社経営企画部長
2017年 6月 当社執行役員 経営企画部長
2019年 4月 当社執行役員 企画部長
2020年 6月 当社常務執行役員
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員
2022年 4月 当社取締役 専務執行役員
2025年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)



代表取締役
副社長執行役員
鏡味 伸輔

1988年 4月 当社入社
2009年 10月 当社技術部長
2014年 6月 当社生産計画部長
2017年 6月 当社原料部長
2018年 6月 当社執行役員 原料部長
2020年 6月 当社執行役員 生産本部長
2021年 6月 当社常務執行役員
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員
2024年 4月 当社取締役 専務執行役員
2025年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
小澤 勝彦

1989年 4月 当社入社
2016年 6月 当社財務部長
2020年 6月 当社執行役員 財務部長
2023年 4月 当社常務執行役員
2024年 6月 当社取締役 常務執行役員
2025年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
拝郷 丈夫

1989年 4月 当社入社
2016年 6月 当社三河支社長
2018年 6月 当社人事部長
2020年 6月 当社執行役員 人事部長
2023年 4月 当社常務執行役員
東邦ガス情報システム株式会社取締役社長
2025年 4月 当社専務執行役員
2025年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
前田 勉

1991年 4月 当社入社
2016年 6月 当社都市エネルギー営業部長
2020年 6月 当社執行役員 企画部長
2023年 4月 当社常務執行役員
2025年 4月 当社専務執行役員
2025年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役(社外)
大島 卓

1980年 4月 日本碍子株式会社入社
2007年 6月 同社執行役員
2011年 6月 同社常務執行役員
2014年 6月 同社代表取締役社長
2021年 4月 同社代表取締役会長(現任)
2021年 6月 当社取締役(現任)



取締役(社外)
中西 勇太

1992年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2016年 1月 同社新事業企画部 企画室長
F-ブリッド宮城・大衡有限責任事業組合
代表(2023年4月退任)
2018年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部
エネルギー事業室長
2019年 11月 同社新事業企画部 部付 主査
2020年 6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合
代表(2022年3月退任)
2021年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部長
2022年 4月 同社事業開発本部長 兼 新事業企画部長(現任)
2024年 6月 当社取締役(現任)



取締役(社外)
池田 桂子

1983年 4月 弁護士登録
1986年 8月 池田法律事務所設立(現 池田総合
法律事務所・池田特許事務所)
2000年 7月 弁理士登録
2017年 4月 愛知県弁護士会会長(2018年3月退任)
2018年 4月 中部弁護士会連合会理事長
(2019年3月退任)
2020年 6月 当社監査役
2026年 6月 当社取締役(現任)



取締役(社外)
三和 裕美子

1988年 4月 野村證券株式会社入社
2000年 4月 明治大学商学部専任助教授
2005年 10月 同大学商学部専任教授(現任)
2026年 6月 当社取締役(現任)

取締役および監査役 (2026年6月末現在)

監査役



常勤監査役
竹内 英高

1984年 4月 当社入社
2012年 6月 当社東部支社長
2014年 6月 当社リビング営業部長
2016年 6月 当社総務部長
2018年 5月 当社総務部長
東邦ガスリビング株式会社取締役社長
2018年 6月 当社執行役員
東邦ガスリビング株式会社取締役社長
2021年 6月 当社常務執行役員
2023年 4月 当社専務執行役員
2023年 6月 当社取締役 専務執行役員
2024年 4月 当社取締役
2024年 6月 当社常勤監査役(現任)



常勤監査役
鈴木 隆史

1990年 4月 当社入社
2018年 4月 当社事業開発部長
2020年 6月 当社内部統制推進部長
2022年 4月 当社審査部長
2024年 4月 当社財務部 プロジェクトリーダー
2025年 6月 当社常勤監査役(現任)



監査役(社外)
神山 憲一

1980年 4月 警察庁入庁
2001年 8月 鳥取県警察本部長
2003年 8月 警察庁長官官房給与厚生課長
2005年 8月 同庁生活安全局生活安全企画課長
2007年 2月 警察共済組合本部事務局長
2008年 8月 愛知県警察本部長
2010年 1月 警察大学校副校長
兼 警察庁長官官房審議官(刑事局担当)
2012年 1月 中部管区警察局長
2013年 4月 関東管区警察局長
2014年 9月 警察職員生活協同組合参与
2014年 12月 同協同組合専務理事
2017年 6月 公益財団法人公共政策調査会専務理事、
当社監査役(現任)
2024年 6月 一般財団法人JP生きがいの振興財団理事長(現任)

取締役・監査役のスキルマトリックス

当社取締役会は、各部門の業務に精通した社内取締役と、さまざまな業種・業界での経験や高い見識を有する複数の独立社外取締役で構成するとともに、意思決定の機動性を考慮しています。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役・監査役のスキルを確保するとともに、各取締役・監査役の有するスキルの組み合わせを適切に開示するため、スキルマトリックスを作成し、取締役会で決議したうえで開示しています。

氏名	企業経営/ 事業戦略	財務/ 会計	法務/ リスクマネジメント	人事/労務/ 人材開発	ESG	営業/ マーケティング	技術/ 技術開発/IT	保安/防災/ 安定供給	国際性
取締役									
増田 信之	●				●	●	●	●	
山崎 聡志	●	●		●		●			●
鏡味 伸輔	●					●	●	●	●
小澤 勝彦	●	●			●	●	●		
拝郷 丈夫	●	●	●	●		●			
前田 勉	●					●	●	●	●
大島 卓	●						●		●
中西 勇太					●		●		●
池田 桂子	●		●		●				
三和 裕美子		●	●		●				
監査役									
竹内 英高	●	●	●	●		●			
鈴木 隆史	●	●	●						●
神山 憲一			●	●	●				
中村 昭彦	●	●		●					
上田 純子			●		●				●



監査役(社外)
中村 昭彦

1982年 4月 株式会社東海銀行入社
2009年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
株式会社三菱UFJフィナンシャル・
グループ執行役員(2010年5月退任)
2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
2015年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・
グループ常務執行役員(2018年5月退任)
2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員
2018年 5月 同社副頭取執行役員
2018年 6月 同社取締役副頭取執行役員
2022年 6月 同社常任顧問
2023年 6月 当社監査役(現任)
2025年 4月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現任)



監査役(社外)
上田 純子

1998年 4月 梶山女学園大学生生活科学部助教授
2002年 7月 同大学生生活科学科教授
2003年 4月 同大学現代マネジメント学部教授
2007年 4月 静岡大学大学院法務研究科教授
2010年 4月 九州大学大学院法学研究院教授
2017年 4月 愛知大学大学院法務研究科教授(現任)
2021年 4月 同大学院法務研究科長(現任)
2026年 6月 当社監査役(現任)